

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第3回川島町総合振興計画審議会			
開催日時	令和2年11月20日（金）午前10時から11時			
開催場所	川島町役場 大会議室			
議題	(1) 審議会インタビューの意見について (2) 町民アンケート結果の中間報告について (3) 第6次川島町総合振興計画 施策の視点について			
公開・非公開の別	公開（傍聴者0名）・非公開・一部非公開			
非公開の理由 (非公開の場合のみ)				
出席者	委員	西村委員、石島委員、鈴木治委員、今井茂夫委員、川島委員、利根川委員、遠山昌代委員、早坂委員、猪鼻静委員、今井敏義委員、堺委員、遠山豊委員（代理）、矢田堀委員、鈴木恵美委員、猪鼻彩子委員		
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、友野主幹、喜多川主査、品川主任		
配布資料	会議次第、資料1~3			
審議会等の内容・概要				
1. 開会 2. 会長あいさつ (事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。) 3. 議事 会長：議事録署名委員を指名する。遠山昌代委員、早坂委員を指名する。 (1) 審議会インタビューの意見について 事務局にて資料1を用いて説明。 会長：特段意見がないようなので、本資料の内容を反映できるよう進めてもらいたい。				

(2) 町民アンケート結果の中間報告について

事務局にて資料2を用いて説明。

会長：回収率が4割を超えており、非常に高い。アンケート等の調査は大体が3割ぐらいなので、調査として十分に成立している。回答結果を前回と比較すると、災害に対する意識が高くなっているのが伺えたり、農業に従事する方が減ってきたりと当町の社会情勢を反映しているのではないか。

会長：意見はないようなので、今後の計画策定に十分反映していただきたい。

(3) 第6次川島町総合振興計画 施策の視点について

事務局にて資料3を用いて説明。

委員：重要施策はどのように選定したのか。

事務局：町政策課題や社会情勢から選定した。

会長：重要施策を設定しているのは非常に良い試みである。通常、総合計画では全てを均等に捉えて施策をまとめる。当町で進めているように、重点としてメリハリをつけた総合計画としているのは良い。

委員：「災害に備える環境整備」の視点に、「町民一人ひとりが自らを守る力の醸成」とある。当町では水害時に町外へ避難することを呼び掛けているが、高齢者など支援が必要な方が果たしてしっかりと避難できるのか。これは、何年かに一回の訓練だけではなかなか身につかない。そう考えると、「醸成」という言葉では弱いと感じる。

事務局：担当課と調整して表現を修正する。

会長：表現という意味では、「社会保障の充実」の視点が「国民健康保険」となっているが、「国民健康保険の適正な運用」などと他の視点と同様の表現にしていただきたい。

事務局：表現を修正する。

委員：60～70代の元気な高齢者が活躍できる場についても言及されたい。

事務局：ご指摘のとおり、高齢者の方がどのように地域社会に関わっていくかというのこの資料では見えてきていない。担当課と調整して対応する。

会長：「いきがいの創出」の視点のうち、「生涯活躍社会の実現」とも関連がある。意見として反映されたい。

委 員：主な施策に、河川や道路の整備といった国や県の事業も含まれている。開発をするにも、規定によりできないと阻まれることが多々ある。このように計画に掲載することによって町として取り組んでいく方針を国や県に示し、規制の緩和等につながることを期待している。

もう一点、この町に携わっていると、地区意識が非常に強いと感じる。この審議会のような場や、今回の新たな計画を通じて、町全体でまちづくりを考えられるようにしていきたい。

事務局：お見込みのとおり、国や県の事業についても触れているが、町として姿勢を示す意味もある。町が行う行政活動について全て網羅することも、総合振興計画の要素としては必要である。

地域の在り方の見直しについては、小学校の統廃合を契機に課題となっている。今後、さらなる検討が必要だと町としても認識している。

委 員：高齢者福祉の視点から、寝たきりの高齢者の対応も検討する必要がある。災害時にどのように避難するか困っている方は多い。町では町外への避難を呼び掛けているが、そのような方への支援が必要である。

事務局：現状、福祉避難所という意味では、町民の受入が可能な町外施設はない。しかし、町民の安全な暮らしを考えると福祉避難所の確保は必要な観点である。担当課と調整する。

委 員：当町は農地集積も進んでおり、法人化の推進など農業に力を入れているが、やはり収入がある程度なければ続いていかない。例えば、インターチェンジ周辺開発の中で販売施設を開発し、市場出荷をしなくても直売で収入が上がるという施策も必要ではないか。農家の収入向上が行政の仕事かと言われるとそうではないのかもしれないが、検討していただきたい。

また、「魅力ある土地利用」という表現があるが、農地を大規模に別用途に変更することではないと想定したがいかがか。

事務局：現状の施策体系の中では農家の収入向上ということは読みとれない。インターチェンジ周辺に販売施設をというのはご意見として承るに留まるが、施策展開の中で、農家の収入向上について留意するよう担当課に伝達する。

また、土地利用については、具体的にどの箇所を転用するのか示すものではない。農地だけでなく、町全体の発展に有効な土地利用を進めるという施策である。

委 員：販売施設に関連して、当町のJA直売所は他の施設と比較すると規模や充実度に劣る。観光施策として位置付けられているようだが、施設や体制自体も人を呼び込もうとしているものとは見受けられない。これは、町民が「この施設をもっと良くしていこう」という声を挙げて変えていかなければならない。ただ黙っているだけでは変化はしない。

もう一点。高齢者福祉についてだが、視点を変えれば国から補助金など財源を呼び込んだり、高齢者施設を運営する企業を誘致することもできる。今在住している高齢者を大事にすることはもちろんのこと、企業の誘致政策として検討しても良いかも知れない。当町は開発の余地があるので、ポテンシャルは高い。

事務局：ご意見として承る。

委 員：「多様な手法によるコミュニケーションの充実」とあるが、他の施策を見てみると「新しいつながりの創出」や「デジタル化の推進」、「新技術を取り入れた情報発信」などの表現がある。重要施策として取り組んでいくのであれば、ここでデジタル化やソーシャルネットワークのような表現を用いて目に留まる施策名とした方が、意図が明確に伝わるのではないか。

事務局：ご指摘の箇所について、表現を修正する。

委 員：「未来を担う子どもたちをそだてる」とあるが、大人を育てるという考え方も必要ではないか。

会 長：生涯学習という観点では必要な考え方である。

事務局：担当課と調整する。

事務局：事務局から一点。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新しい生活様式やニューノーマルといった考え方方が生まれている。今後の住民生活に不可欠な考え方であるため、対策がはっきりとわかるように示すか、または施策の視点としての説明に留めるか悩んでいる。この点についてご意見をいただきたい。

会 長：まちづくり全体に関係するため、一つには集約できないと考える。象徴的に組み込みたいのであればそれはそれでよいが、行政の施策としてできることは公共施設に感染症対策を講じるとかできることは限られてきてしまう。まちづくりの考え方として、全体に対して示していくのが良いのではないか。

委 員：全体に示した中で、感染症対策の具合的な取組の中で対応していれば問題ない。一点、「子育て支援・児童福祉の充実」の視点に図書館が入っていない。他の施

策に組み込まれているのかもしれないが、現状のように町内で一つでは遠いところに住んでいる子どもたちは自由に利用できない。子どもを育てるには図書館は重要だと思うがいかがか。

事務局：感染症対策も図書館のご意見も、具体的な取組や事業に関するご意見と考える。

今回議論している総合振興計画は、町のまちづくりの方向性、大局を示すものである。この総合振興計画に基づき、各政策分野の担当課で行う具体的な事業の3年間分をまとめたものを「実施計画」として作成している。ご指摘の内容はこの実施計画に係るご意見のため、所管課に検討を依頼する。

会長：他に意見はないようなので、いただいたご意見は事務局にて整理し、今後の計画策定に反映していただきたい。

事務局：報告事項を一点。明治大学の学生は当町の総合振興計画策定に関連して研究した内容の報告会を開催する。12月23日（水）午前10時から町民会館1階のホールで行う。審議会委員の皆さんもご都合がよろしければご参加いただきたい。

4. 閉会

署名	遠山 昌代
	早坂 良子

